

入札参加者の皆様へ

（総合）振興局が発注する北海道農政部の工事において、令和2年12月1日以後に行われる公告その他の契約の申込の誘引に係る契約から法定外の労災保険（保険の等級、特約の有無等は問わない）に付さなければならなくなります。

○法定外の労災保険について

法定外の労災保険は、業務上又は通勤途上での災害により死亡、重度の身体障害を残したり、傷病の状態にある場合に、国の労働災害補償保険（労災保険）の給付に上乗せして共済金を給付する補償制度です。

○道との事務手続について

受注者は、法定外の労災保険の証券（写し）等を対象工事の工事着手時に、工事監督員へ提出してください。

※詳しくは、北海道農政部農村振興局事業調整課のHPをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/jcs/nn-koji/jigyokeiyaku/top/houteigai.htm>

【1 農業農村整備事業の入札・契約等の情報（調整係（事業契約））】

入札及び契約に関すること

- ・工事における法定外の労災保険の付保の要件化について